

三原市長期総合計画後期基本計画（令和〇年〇月）

概要版

1 長期総合計画とは

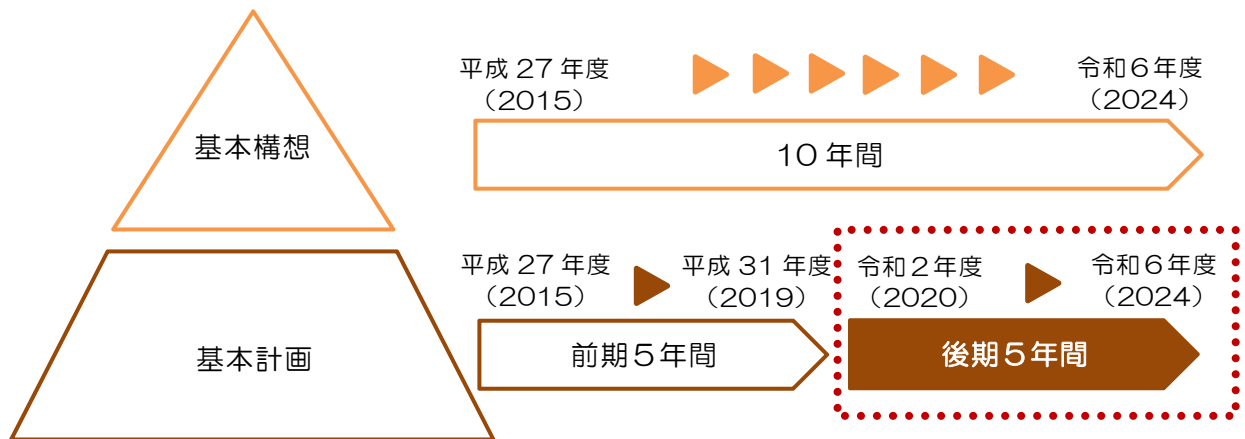
三原市長期総合計画は、「基本構想」と「みはら元気創造プラン（基本計画）」で構成します。

（１）基本構想

基本構想は、三原市のまちづくりの最高理念であり、市の将来像及び基本目標を示すものです。計画期間は、平成 27(2015)年度から令和 6(2024)年度までの 10 年間です。

（２）みはら元気創造プラン（基本計画）

みはら元気創造プラン（基本計画）は、基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものです。計画期間は、前期と後期に分け、前期計画は平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度まで、後期計画は、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの各 5 年間です。



2 基本構想

（１）基本理念

三原市のまちづくりで大切にすることは「元気」です。「元気」とは、福祉や防災、教育など、市民生活を支えるハード・ソフトの両面が整った「安心」と、時代の変化に対応し、新しい価値の創造や起業などに次々と挑戦していく「活力」のあるまちの姿です。

（２）将来像

行きたい 住みたい つながりたい
世界へはばたく
瀬戸内元気都市みはら

基本理念を基に定めた三原市の将来像です。

県内外や世界から「行きたい、住みたい」と思われ、市民がまちへの誇りと愛着を持ち「住みたい」と感じ、さらには、世界や全国、市内の各地域や市民一人ひとりが、三原市をきっかけに「つながりたい」という思いが広がるような、世界へはばたく元気な三原市の実現をめざします。

3 みはら元気創造プラン（基本計画）

（１）後期基本計画の策定にあたって

基本構想の実現に向け、平成 31(2019)年度までの前期5年間の施策や個別事業の取組の検証等を通じて、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間の施策の基本方針や目標等を「三原市長期総合計画後期基本計画」として策定します。

（２）前期基本計画の進捗状況と課題

基本目標 1 新しい三原をつくる協働のまち

進捗状況

地域活動について、中山間地域では地域計画の策定を通じ、自主的な取組が広がるとともに、企業や大学等との連携・協力による課題解決の取組など、多様な主体の力で多彩な活動が生まれており、地域づくりの活性化や定住促進などの「元気な地域づくり」の政策や、産学官連携をはじめとする「市民協働」の政策において進捗が図られました。

課題

人口減少が進行するなか、市の元気の源になる「人」の力を活かすことが重要であり、地域が自ら課題解決や活性化に向けて取り組む活動を継続的に支援するほか、企業や大学に加え、金融機関とも連携が進んできている基盤を活用した取組の展開や、市民活動団体等と連携した取組の充実・強化、女性の活躍推進などに取り組むことで、住みたいまちとしての魅力を高めていく必要があります。

基本目標 2 地域の文化と多様な人材を育むまち

進捗状況

将来を担う子どもたちについて、学力定着や体力・運動能力などの「学校教育の充実」や学校施設の耐震化などの「教育環境の整備・充実」の政策において進捗が図られました。一方、人生 100 年時代に向けて、生涯を通じて学ぶ機会を持つ「生涯学習の振興」や「スポーツの推進」などの政策について、充実化を図ることが必要な状況となっています。

課題

情報化やグローバル化などの社会的変化を踏まえ、教育・学習環境を整備するとともに、長寿化する社会構造を踏まえ、生涯にわたって自発的に学ぶことができ、スポーツに親しむことができる環境づくり、歴史・文化・芸術の振興などに取り組む必要があります。

基本目標 3 多様な産業と多彩な交流による活力あるまち

進捗状況

市内工業団地への企業立地を中心とした「工業の振興」をはじめ、中心市街地活性化基本計画に基づく、空き店舗を活用した起業や駅前東館跡地整備事業など「中心市街地の活性化」などの政策の進捗が図られました。加えて、瀬戸内三原 築城 450 年事業により「観光のまち三原」の実現に向けた取組が進み、産業の活性化に効果がありました。

課題

引き続き、工業団地等への企業誘致に取り組むとともに、人材不足対策や農林水産業の担い手育成と生産振興、JR三原駅前の新たな集客拠点などを活用した中心市街地のにぎわい創出などに取り組むことが必要です。これに加えて、陸・海・空の交通結節機能を活かしたインバウンドを含む観光振興、AIやIoTをはじめとした先進技術の活用促進等により、市内産業の生産性向上や競争力強化を図るなど、多様な産業と多彩な交流を生み出し、まちの活力につなげていく取組が必要です。

基本目標 4 健やかに暮らせる人に優しいまち

進捗状況

放課後児童クラブの整備・拡充や乳幼児等医療費の軽減など「子ども・子育て」の政策において、一定のサービス向上が図られたものの少子化傾向に歯止めがかかっていない状況があります。「福祉・介護」の政策においては、高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で安心して生活することを支援する体制整備が図られました。また、メンタルヘルスに対する取組の拡充など、市民の健康づくりや地域医療の確保に取り組んできました。

課題

今後の高齢化率の上昇に伴い、支援を必要とする高齢者が増加すると予想されることから、在宅医療と介護の連携や地域で支え助け合う体制整備に引き続き取り組むことが必要であるとともに、人口の減少傾向抑制に向け、子どもを産み・育てやすい環境づくりの充実化を図る取組が必要です。加えて、市民や地域社会の健康づくりへの意識高揚を図り、これを支える医療サービスの充実や人材不足への対応などの取組も必要です。

基本目標 5 安心して快適・安全に住み続けられるまち

進捗状況

コミュニティFM放送の開局や自主防災組織の設立支援など、「災害対応力の強化」や、水道、下水道、街区、公園など「生活基盤」の政策について進捗が図られました。また、平成30(2018)年7月豪雨災害を踏まえたハード・ソフト両面からの防災・減災対策など、市民の安全・安心を守る取組や、ごみの減量化など、環境保全の取組等をさらに進めることが必要な状況となっています。

課題

豪雨災害からの復旧・復興を計画的かつ迅速に取り組むことに加え、人口減少・少子高齢化を踏まえた「コンパクト＋ネットワーク」の考え方に基づき、日常生活の住み良さ向上に向け、生活機能の維持・確保や地域公共交通網の形成などの取組を進めていく必要があります。

(3) 人口の見通し

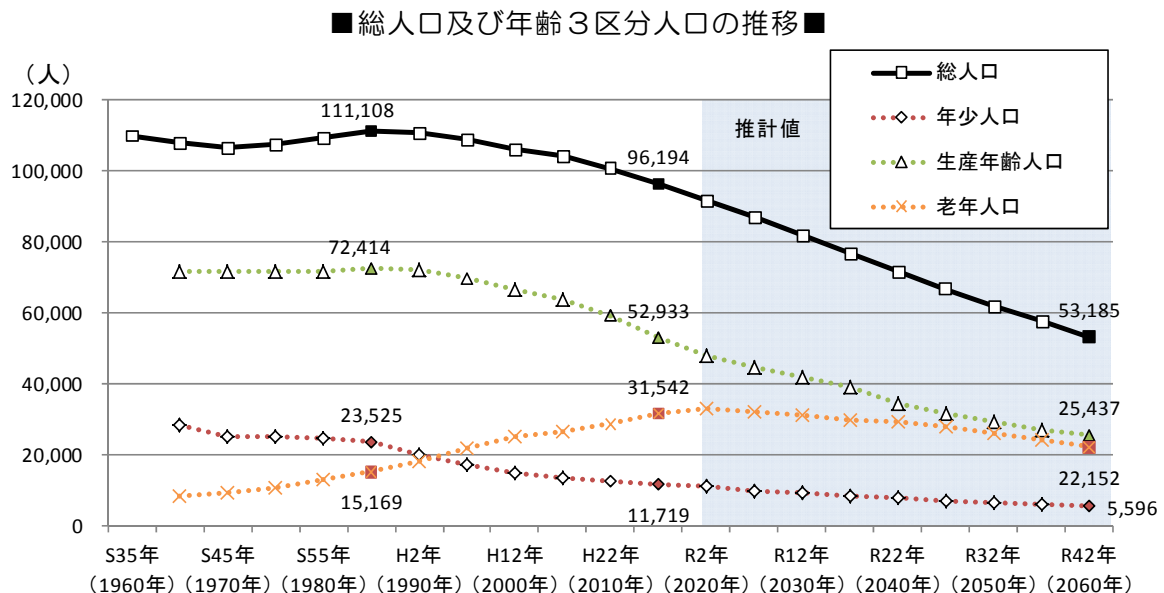
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、現在の傾向で人口が減少した場合、令和42(2060)年には、平成27(2015)年の約44.7%の水準である53,185人にまで減少すると予測されています。

生産年齢人口は、総人口と同様に昭和60(1985)年にピークを迎え、その後は減少傾向

となり、令和 42(2060)年には、平成 27(2015)年に比べ 51.9%減少すると予測されています。

年少人口は、昭和 40(1965)年以降減少傾向にあり、令和 42(2060)年には、平成 27(2015)年に比べ 52.2%減少すると予測されています。

老年人口は、令和 2(2020)年までは増加傾向にあるもの、その後は減少に転じ、令和 42(2060)年には、平成 27(2015)年に比べ 29.8%減少すると予測されています。



出典：(S35(1960)年～H27(2015)年)「国勢調査(各年 10 月 1 日)」総務省

(R2(2020)年～R42(2060)年)「内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供ワークシート(令和元年 6 月版)に基づく推計」

※S35(1960)年は、年齢 3 区分人口は非掲載。

※H27(2015)年は、国のワークシートの数値に準拠。

※減少率は、R42(2060)年と H27(2015)年を比較したもの。

(4) 市民の想い

市民からは引き続き、『活力』と『安心』への強い期待が表れており、こうした期待に応えるまちづくりの推進が求められています。

ア 市民満足度調査結果の経年変化

過去 4 回の調査を通じ、「安心」につながる、子ども・子育て支援や、「活力」につながる、中心市街地活性化、雇用創出、商工業・サービス業や観光振興が上位に位置しています。また、平成 30(2018)年は、豪雨災害の影響で、防災対策も上昇し、市民が生活の安心とともに、将来に向けて活力を求めていることがうかがえます。

イ 市民ワークショップの結果

○地域での暮らし

住み慣れた地域での暮らしを維持・活性化していくために市民が必要と考えるものとしては、「公共交通の利便性向上」「地域活動・町内会活動の活性化」「若者流出対策」「地域資源の活用」「生活支援体制の充実」などを求める声が寄せられています。

○子ども・子育て

将来のまちを担う子どもたちのためにできること、少子化対策として市民が必要と考

えるものとしては、「出会い・結婚の支援」「妊娠・出産・子どもの医療体制の充実」「子育て環境基盤の保全・整備」「地域で育てる環境づくり」「教育・交流の充実」「仕事と生活の両立・父親の参画充実」などを求める声が寄せられています。

○魅力発掘・情報発信

市の魅力を発掘・創造・発信することで、活力を高め、持続的な発展をめざすために市民が必要と考えるものとしては、「交通の利便性」や「自然が豊か」という基盤のもと、「祭り、食、歴史・文化、瀬戸内海」等、本市固有の資源を活かした観光振興と「宿泊機能の充実」「情報発信の強化」などを求める声が寄せられています。

(5) 西日本豪雨災害からの復旧・復興

市民の豪雨災害からの復旧・復興計画は「平成 30 年 7 月豪雨災害復旧・復興プラン（令和元年 7 月作成）」に基づき、次のプロジェクトにより進められています。

A 被災者支援プロジェクト

- (ア) 被災者の見守りと日常生活支援
- (イ) 税等の減免と医療費助成等
- (ウ) 被災者の住宅確保

B インフラ災害復旧プロジェクト

- (ア) 二次災害防止対策
- (イ) 公共土木施設の早期復旧及び強靱化対策
- (ウ) 農地・農林業用施設の早期復旧

C 災害廃棄物処理プロジェクト

- (ア) 全壊家屋等や宅地内の土砂混じりがれきの撤去

- (イ) 災害ごみの処分

D 産業支援プロジェクト

- (ア) 被災事業所の事業再建・雇用の維持
- (イ) 早期の災害復旧による営農の継続

E 現地支援プロジェクト

- (ア) 支所との連携・連絡調整

(6) 本市のめざす方向

人口の将来推計及び市民満足度の推移を踏まえ、後期基本計画の計画期間において、本市としてめざす方向を次のとおり定めます。

【本市のめざす方向】 持続可能なまちづくり

①可能な限り現在の人口の維持

⇒令和 7 (2025) 年時点で、人口 9 万人を維持する

(令和 7 年 12 月 31 日時点の住民基本台帳人口で計測)

②市民満足度の向上

⇒令和 7 (2025) 年時点の市民満足度を災害前の水準である 85% 以上に上昇させる

(令和 7 年度実施予定の市民満足度調査における「住み続けたいと感じる市民の割合」で計測)

本市では、人口の減少傾向が強まる中でも、この 5 年間で 9 万人の人口を維持するための増加対策に積極的に取り組みます。あわせて、市民の安全・安心など、満足度を高める施策にも取り組むことで、住民が将来も「住み続けたい」と感じるまちづくりを行っていきます。こうした取組の積み重ねが、かつての人口である 10 万人へのチャレンジにつながります。

こうした人口減少抑制・市民満足度向上に向けた取組とともに、現実に変化していく社会経済状況に応じた行財政運営の取組を進める行政経営により、将来にわたって市を維持する「持続可能」なまちをつくっていくことをめざしています。

1 将来像

行きたい 住みたい つながりたい 世界へはばたく 瀬戸内元気都市みはら

めざす方向：持続可能なまちづくり

- 可能な限り現在の人口維持（令和7年に9万人維持）
- 市民満足度の向上（令和7年に85%以上）

重点

「活力」を創出する“総合戦略”

働く場づくり 交流人口拡大 子ども・子育て充実
市民の健康づくり 選ばれるまち
人材育成

2 三原元気戦略

活力づくり 安心づくり

3 基本目標

基本目標1	新しい三原をつくる協働のまち
基本目標2	地域の文化と多様な人材を育むまち
基本目標3	多様な産業と多彩な交流による活力あるまち
基本目標4	健やかに暮らせる人に優しいまち
基本目標5	安心して快適・安全に住み続けられるまち

計画の実現に向けて

重点

「安心」を支える“定住自立圏”

生活機能の強化 結びつきやネットワークの強化 マネジメント能力の強化
人材育成

重点

平成30年7月豪雨災害からの
早期復旧・復興

4 各論

<政策>

<施策>

1-1 人権・男女共同参画	1-1-1 人権・男女共同参画 1-1-2 男女共同参画社会の形成
1-2 元気な地域	1-2-1 地域づくり活動の活性化 1-2-2 移住・定住の促進
1-3 市民協働	1-3-1 市民協働のまちづくりの推進 1-3-2 産学官金連携の推進
2-1 教育	2-1-1 学校教育の充実 2-1-2 教育環境の整備・充実 2-1-3 青少年の健全育成
2-2 生涯学習、文化・スポーツ	2-2-1 生涯学習の振興 2-2-2 文化・芸術の振興 2-2-3 歴史・文化財を活かしたまちづくり 2-2-4 スポーツの推進

3-1 商工業・サービス業	3-1-1 工業の振興 3-1-2 商業・サービス業の振興 3-1-3 起業・経営・就労の支援
3-2 農林水産業	3-2-1 農林水産業の担い手育成と生産振興 3-2-2 農林水産基盤の保全と長寿寿命化
3-3 観光・交流	3-3-1 地域資源を活かした観光6次産業化の推進 3-3-2 国際化の推進
3-4 交流・連携基盤	3-4-1 快適で安全な道路網の形成 3-4-2 空港・港湾を活かしたまちづくり 3-4-3 ICTを活かしたまちづくり 3-4-4 中心市街地の活性化
4-1 子ども・子育て	4-1-1 多様な教育・保育サービスの充実 4-1-2 子ども・子育て支援の充実
4-2 健康・医療	4-2-1 健康づくりの推進 4-2-2 医療体制の構築
4-3 福祉・介護	4-3-1 長寿社会対策の推進 4-3-2 障害者福祉の充実 4-3-3 社会保障制度の適正な運営

5-1 防災	5-1-1 災害対応力の強化 5-1-2 災害に強いまちの構築
5-2 生活の安全安心	5-2-1 消防・救急体制の整備 5-2-2 防犯活動・交通安全対策の推進 5-2-3 消費者・生活者の安心の確保
5-3 環境	5-3-1 環境保全の低炭素まちづくりの推進 5-3-2 循環型社会形成の推進
5-4 生活基盤	5-4-1 計画的なまちづくりの推進 5-4-2 都市・生活基盤の保全・整備 5-4-3 安全でおいしい水の供給 5-4-4 汚水の適正処理 5-4-5 快適・安全な住まいづくり 5-4-6 持続可能な地域公共交通網の形成
6-1 効果的・効率的な行財政運営	6-1-1 行財政改革の推進 6-1-2 公共施設等マネジメントの推進
6-2 透明性の高い行財政運営と情報発信	6-2-1 戦略的・効果的な情報発信
6-3 地方分権型社会に対応した行政運営	6-3-1 地域の自主性・自立性を高める取組の推進

(8) 各論

基本目標 1 新しい三原をつくる協働のまち

元気な三原を実現するためには、基本的人権の尊重という基盤の上に、多彩な活動を通じて三原を支える「人」の力が不可欠です。

一人ひとりの力を結集し、より大きな力に変えていくことができる、新しい三原市のまちづくりの仕組みの構築をめざします。

めざす姿（5年後）

●人権教育・啓発の推進

人権問題に対する理解と認識が深まり、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もがいきいきと生活できている。

●男女共同参画社会の形成

男女が互いを尊重し、個性と能力を十分に発揮して、社会の様々な分野に参画している。

●地域づくり活動の活性化

住民組織を中心に、地域の課題解決や活性化のための活動が活発に行われている。

●移住・定住の促進

居住地としての魅力が高まり、三原に住みたい人が増えている。

●市民協働のまちづくりの推進

市民や市民活動団体、企業、市等が互いに協力し、まちを支え元気にする活動が活発に行われている。

●産学官金連携の推進

大学や企業等と連携し、その専門性を活用した、効果的なまちづくりが行われている。

主な数値目標（達成度を測る指標）

指標名	現状値	目標値
人権学習・研修会(市主催・講師派遣)に参加し、人権問題に対する理解が深まった人の割合	95% (H30)	上昇 (R6)
社会全体における男女の地位が平等だと感じる市民の割合	13.0% (H28)	上昇 (R6)
自治会や町内会などが活発に活動し、地域のコミュニティ活動が充実していると感じる市民の割合	16.5% (H30)	上昇 (R6)
市の定住相談窓口を利用して市外から移住を決めた世帯数	23 世帯 (H30)	40 世帯 (R6)
市民、企業、ボランティアなどが互いに協力しあい、市民協働のまちづくりが行われていると感じる市民の割合	11.1% (H30)	上昇 (R6)
大学を活かしたまちづくり・地域づくりが行われていると感じる市民の割合	11.8% (H30)	上昇 (R6)

基本目標 2 地域の文化と多様な人材を育むまち

元氣な三原を実現するためには、将来を担う子どもたちがたくましく育つとともに、誰もが生涯を通じて、自由に学習や運動する機会を持ち、三原市への愛着と誇りを持つことが大切です。

学校教育環境を充実させるとともに、地域の文化、スポーツ、芸術活動などが活発になり、三原市の独自性が発揮されるまちをめざします。

めざす姿（５年後）

●学校教育の充実

知・徳・体をバランスよく身につけた子どもが育っている。

●教育環境の整備・充実

園児・児童・生徒が安全・快適な環境で教育を受けている。

●生涯学習の振興

市民が生涯を通じた学習活動に取り組み、その成果が活かされている。

●文化・芸術の振興

市民が文化芸術に関わり、心豊かに文化芸術活動を楽しんでいる。

●スポーツの推進

市民の主体的なスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われている。

主な数値目標（達成度を測る指標）		
指標名	現状値	目標値
学力定着の状況（市内平均/全国平均）	小学校 106.4 中学校 100.8 (H30)	小学校 110 中学校 110 (R6)
学習者用コンピュータが１人１台環境である学校の割合	22.3% (R1)	100% (R6)
市民が生涯学習に取り組む機会と場があると感じる市民の割合	75.0% (H30)	77.0% (R6)
文化・芸術を楽しみ、活動に取り組む機会と場があると感じる市民の割合	21.7% (H30)	上昇 (R6)
スポーツ・レクリエーションを行う場があると感じる市民の割合	14.9% (H30)	25% (R6)

基本目標 3 多様な産業と多彩な交流による活力あるまち

元気な三原を実現するためには、市内で多様な産業活動が行われるとともに、三原市の資源を全国・世界へ発信し、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込み、経済の維持・成長につなげていくことが大切です。

三原市は、陸・海・空の交通結節機能を有し、商工業や農林水産業など「働くまち」として発展してきたまちです。これまでに培った地域資源を活用し、多様な産業と多彩な交流を生み出す、活力あるまちをめざします。

めざす姿（5年後）

●工業の振興

新たな企業立地や地元企業の成長により、競争力の高い産業が集積し安定した税収や雇用が確保されている。

●商業・サービス業の振興

情報発信やシティセールス、インバウンド対応による販路拡大などにより、市内の商業・サービス業に活気がある。

●農林水産業の担い手育成と生産振興

農林水産業を支える担い手が育っている。

●地域資源を活かした観光6次産業化の推進

市内の観光地が広く認知され、三原市を訪れる観光客が増えるとともに、観光消費額が増加することで、観光が三原市を支える産業の柱のひとつとなっている。

●国際化の推進

外国人との身近な交流をはじめ、海外との交流が深まっている。

●空港・港湾を活かしたまちづくり

空港・港湾施設を基点に、市内外の人・物の流れが広がっている。

●ICT（情報通信技術）活かしたまちづくり

ICTの利活用により、市民生活や行政サービスの利便性が向上している。

●中心市街地の活性化

中心市街地（JR三原駅を中心とした地域）のにぎわいが再生されている。

主な数値目標（達成度を測る指標）		
指標名	現状値	目標値
従業員数	46,798 人 (H26)	50,000 人 (R6)
起業・創業支援件数（各団体、機関の合計）	92 件 (H30)	109 件 (R6)
担い手（個人認定農業者・集落法人・参入企業）の農地集積率	26.7% (H30)	37.0% (R6)
観光地としての魅力・認知度の向上や「おもてなし」などが充実していると感じる市民の割合	6.0% (H30)	上昇 (R6)
地域に暮らす外国人や、海外との交流など、国際交流ができる機会が充実していると感じる市民の割合	4.1% (H30)	上昇 (R6)
広島空港周辺施設の年間利用者数	892 千人 (H30)	1,300 千人 (R6)
三原市官民データ活用推進計画（仮称）に掲載した事業の取組数	0 事業 (R1)	5 事業 (R6)
中心市街地活性化基本計画で掲げた指標の達成率	39% (H30)	80% (R6)

基本目標 4 健やかに暮らせる人に優しいまち

元気な三原を実現するためには、子どもから高齢者まですべての世代の人が、生涯を通じて社会に参加でき、生き生きと豊かな生活を送ることが大切です。

地域で互いに思いやりをもって、ともに支え助け合うことで、誰もが安心して自立した生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、子どもがのびのびと育ち、子育てしやすいまちをめざします。

めざす姿（５年後）

●多様な教育・保育サービスの充実

乳幼児期から就学前まで、多様な教育・保育サービスを受けることができる。

●子ども・子育て支援の充実

地域の中で、安心して子どもを生み育てることができる環境が整っている。

●健康づくりの推進

自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む市民が増えている。

●医療体制の構築

周産期医療・小児医療・救急医療・在宅医療まで、安心して医療サービスを受けることができる。

●長寿社会対策の推進

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活している。

●障害者福祉の充実

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活し、社会に参加できている。

●社会保障制度の適正な運営

市民の理解と協力のもと、社会保障制度が健全に運営されている。

主な数値目標（達成度を測る指標）		
指標名	現状値	目標値
希望する保育サービスを希望する時間に利用することができたと感じている保護者の割合	62.3% (H30)	70.0% (R6)
縁結びサポーター養成数	58人 (H31)	108人 (R6)
特定健康診査受診率	27.0% (H30)	36% (R6)
地域で安心して医療サービスを受けられる環境になっていると感じる市民の割合	16.6% (H30)	上昇 (R6)
介護や支援を必要としない高齢者の割合	80.7% (H30)	79%以上 (R6)
障害のある人が障害福祉サービスなどを利用しながら、住み慣れた地域で安心して生活し、社会に参加できると感じる市民の割合	9.8% (H30)	11.0% (R6)
就労収入の増加に伴い、生活保護から自立した世帯数	25世帯 (H30)	30世帯 (R6)

基本目標 5 安心して快適・安全に住み続けられるまち

元気な三原を実現するためには、その前提として、市民が三原市の豊かな自然の魅力を感じ、災害や犯罪などの危険が少なく、日常の生活の利便性が保たれた環境で生活できることが大切です。

人口減少が進む中、コンパクトシティの推進をはじめ、持続可能な生活の基盤をハード・ソフトの両面から整え、誰もが安心して快適・安全に住み続けられるまちをめざします。

めざす姿（5年後）

●災害対応力の強化

市民等による地域防災力の向上（自助、共助）、及び行政による防災体制の整備（公助）が図られ、また相互の連携・協力による災害対応力が強化されている。

●災害に強いまちの構築

災害発生時に被害を最小限に抑えるための整備が進んでいる。

●消防・救急体制の整備

消防・救急活動が迅速に行われ、市民の生命・財産が守られている。

●循環型社会形成の推進

ごみの分別やリサイクルの推進により、暮らしやすい環境の実現が進んでいる。

●汚水の適正処理

下水道や浄化槽などが整備され、衛生的で快適な生活環境が整っている。

●快適・安全な住まいづくり

地域の安全が保たれ、安心して快適に暮らせる住まいが形成されている。

●持続可能な地域公共交通網の形成

生活に必要な交通手段が確保され、利用しやすい環境が整っている。

主な数値目標（達成度を測る指標）		
指標名	現状値	目標値
自主防災組織の活性化率	59% (H30)	80% (R6)
災害復旧事業（補助災害）の進捗率(%)	(H30.12)	(R4)
公共土木施設	39.2%	100.0%
農地・農林業用施設	5.6%	100.0%
火災・救急・救助の現場到着所要時間	平均9分 (R1)	8.7分 (R6)
市民1日1人あたりのごみ排出量	904g (H30)	減少 (R6)
下水道人口普及率	47.7% (H30)	50.4% (R6)
空き家の除却・活用支援件数	19件 (H30)	上昇 (R6)
自動車を利用しない市民の日常移動に対する満足度	40.7% (R1)	現状値を維持 (R6)

計画の実現に向けて

この計画を実現するためには、厳しい経営環境の中、限られた行政経営資源を施策の重要度と優先度に応じて最適に配分・投入できる仕組みを構築することが必要です。

また、基礎自治体としての三原市が、自主性と自立性を高め、経営基盤を強くするとともに、広域的な視点で相互に補完する連携が必要です。

こうした点を踏まえ、元気な三原の実現に向けた行財政運営の基盤づくりを推進します。

めざす姿（５年後）

●行財政改革の推進

質の高い行政サービスが低コストで提供され、まちづくりの施策が効果的に実施されている。

●公共施設等マネジメントの推進

公共施設等の保有総量の抑制や再配置、長寿命化に向けた取組が進められている。

●戦略的・効果的な情報発信

市政情報等が市民に適切に届いており、市民が地域への理解・愛着・誇りを持つとともに、市外の人々から「行きたい」「住みたい」まちとして認知されている。

●地域の自主性・自立性を高める取組の推進

広域連携や事務・権限移譲、新たな事業手法の構築等、多様な行政経営手法を活用し、本市の自主性・自立性が高まっている。

主な数値目標（達成度を測る指標）		
指標名	現状値	目標値
三原市行財政改革実施計画に基づく行財政改革の進捗度（順調以上で推移している取組項目）	29 項目/50 項目 (H30)	全項目 (R6)
公共施設の総延床面積削減率(%) (対H26 年度比)	0.6% (H30)	5.3% (R6)
市政の現状や市からの広報、イベントなどの情報が分かりやすく提供されていると感じる市民の割合	16.5% (H30)	上昇 (R6)
都市認知度 (地域ブランド調査【民間調査】ランキング推移)	553 位 (H31)	上昇 (R6)
情報接触度 (地域ブランド調査【民間調査】ランキング推移)	601 位 (H31)	上昇 (R6)